



平成31年4月1日から町の公共

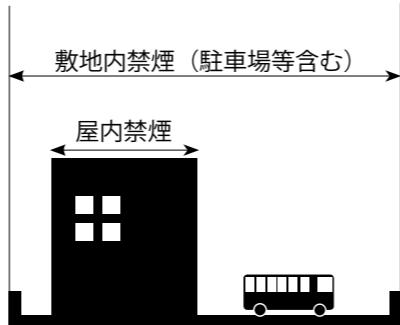
施設の禁煙エリアを一部拡大します

【町の主な公共施設は次のようにになります】

敷地内禁煙

「敷地内禁煙」は、次の施設となります。

敷地内禁煙は、各施設の駐車場等を含めた敷地内でも禁煙となりますので、ご協力をお願いします。



分類	施設名
行政系施設	幕別町役場、札内コミュニティプラザ、糠内出張所、駒島出張所、忠類総合支所、教育委員会
集会施設	幕別南コミュニティセンター、札内北コミュニティセンター、札内南コミュニティセンター、糠内コミュニティセンター、忠類コミュニティセンター、明倫近隣センター、古舞近隣センター、駒島公民館
学校教育施設	わかば幼稚園、各小中学校、各給食センター
社会教育施設	百年記念ホール、各図書館
スポーツ・レクリエーション施設	農業者トレーニングセンター、札内スポーツセンター、忠類体育館
保健・福祉施設	保健福祉センター、忠類ふれあいセンター福寿
医療施設	忠類診療所、忠類歯科診療所
児童福祉施設	各常設保育所、各へき地保育所、各学童保育所
産業系施設	農業担い手支援センター、ふるさと味覚工房
消防施設	幕別消防署、幕別消防署札内支署、幕別消防署忠類支署

屋内禁煙

「屋内禁煙」は、次の施設となります。

分類	施設名
集会施設	幕別北コミュニティセンター、各近隣センター、幕別町民会館、札内中央会館
スポーツ・レクリエーション施設	クマゲラハウス、各町民プール、道の駅・忠類、明野ヶ丘スキー場ロッジ、忠類白銀台スキー場ロッジ
社会教育施設	まなびや相川、まなびや中里、忠類ナウマン象記念館、蝦夷文化考古館、集団研修施設こまはた、ふるさと館
保健・福祉施設	幕別町老人福祉センター、各老人健康増進センター
その他	葬斎場

※各コミュニティセンター・近隣センターのうち、へき地保育所または学童保育所と併設している施設は「敷地内禁煙」となります。(敷地内禁煙の表中、集会施設の欄をご確認ください。)

喫煙は、がん、循環器・呼吸器疾患、糖尿病、妊婦の早産等の原因となり、本人のみならず、受動喫煙により周囲の人にも健康被害を及ぼすことが明らかにされています。

『健康増進法の一部を改正する法律』が成立したことに伴い、望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの方が利用する施設では喫煙が原則禁止となります。

本町では、「第2期まくべつ健康21」において「喫煙率の減少」や「COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度向上」を目標に掲げ、たばこ対策を推進しており、4月1日から公共施設の禁煙エリアの一部を拡大しますので、ご理解とご協力をお願いします。

法律改正の3つの基本的考え方

1 「望まない受動喫煙」をなくす

受動喫煙が他人に与える健康影響と、喫煙者が一定程度いる現状を踏まえ、屋内における「望まない受動喫煙」をなくす。

2 受動喫煙による健康被害が大きい子ども、患者等に特に配慮

20歳未満の者、患者等は受動喫煙による健康被害が大きいことを考慮し、こうした方々が主たる利用者となる施設や、屋外において、受動喫煙対策を一層徹底する。

3 施設の類型・場所ごとに対策を実施

「望まない受動喫煙」をなくすという観点から、施設の類型・場所ごとに、受動喫煙が他人に与える健康影響の程度等に応じ、禁止措置や喫煙場所の特定を行うとともに、掲示の義務付けを行う。

● 知ってほしい受動喫煙の害 ●



受動喫煙によって 引き起こされる体への害

眼のかゆみや鼻水、せき、頭痛などの症状が出たり、がん、虚血性心疾患などの発症リスクが高まると言われています。

受動喫煙による死者数の推計

受動喫煙による肺がんと虚血性心疾患の死亡者数は年間約6,800人。そのうち職場での受動喫煙が原因とみられるのは約3,600人。